

BABY MAHALO 重要事項説明書

2020 年度（令和 2 年度）



株式会社 Ohana

目次

1. 事業者の運営主体
2. 施設の概要
3. 施設・設備の概要
4. 施設の目的、運営方針
5. 職員体制
6. 保育を提供する日
7. 保育を提供する時間
8. 利用料金
9. 支払方法
10. 提供する保育の内容
11. 給食等について
12. 保育園バスの利用等について
13. 保護者に用意していただくもの
14. 登園・降園について

15. 保育園と保護者との連携について
16. 健康診断・健康管理について
17. 感染症対策について
18. 園医
19. 園歯科医
20. 一時避難場所、広域避難場所
21. 緊急時における対応
22. 非常災害時の対策
23. 賠償責任保険の加入状況
24. 業務の質の評価について
25. ご意見・苦情の申し出について
26. 連携施設
27. 年間行事予定
28. 施設平面図
29. その他保育園利用における規則
30. 保育所における感染症の登園基準一覧（登園届・登園許可証原本）

BABY MAHALO 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社Ohana BABY MAHALO
事業者の所在地	〒242-0017 神奈川県大和市大和東1-6-7 木曾ビル101号
事業者の電話番号・FAX	電話 046-244-0861 FAX 046-244-0862
代表者氏名	大原 利奈
定款の目的に定めた事業	乳幼児の保育

2. 施設の概要

種別	企業主導型保育事業
名称	BABY MAHALO
所在地	〒242-0017 神奈川県大和市大和東1-6-7 木曾ビル101号
電話番号・FAX	電話 046-244-0861 FAX 046-244-0862
管理者氏名	森 知佳
開設年月日	平成29年7月10日
利用定員	2歳 4人 1歳 4人 0歳 4人（生後6ヶ月経過後）
取り扱う保育事業	一時預かり保育事業

3. 施設・設備の概要

敷地面積		166.35㎡	
園舎	構造	鉄骨造 2階建て	
	延べ床面積	166.35㎡	
施設設備の数 ・ 面積	保育室	3室	58.86㎡
	一時預かり室	1室	10.73㎡
	調理室 (調乳室含む)	1室	9.78㎡
	乳幼児用トイレ (沐浴含む)	1室	9.89㎡
	医務室	1室	1.38㎡
	事務室	1室	8.78㎡
設備の種類		冷暖房・電気錠・床暖房 防犯カメラ・プロジェクター	

4. 施設の目的、運営方針

<p>保育目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもいやりのある優しい心 人に対してのおもいやりを育み、優しい心を育てる。 ・はじめてを楽しむ心 はじめての経験に対し、「楽しい」と思う気持ちを育てる。 ・なにごとにも全力の心 どんなことにでも、一生懸命向き合う気持ちを育てる。
<p>保育理念</p>	<p>子ども達が一人の人格として尊重され現在を最も良く生きるために、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境をつくり子どもの最善の利益を考え創意工夫を図る。</p>
<p>保育方針</p>	<p>人と人との関わりを大切に、遊びを通して多くの事を体験させ、一人ひとりの気持ちを大切に沢山の愛情で受け止め、豊かな人間性を育てていく。</p>

5. 職員体制

<p>保育士</p>	<p>13人</p>
<p>子育て支援員</p>	<p>1人</p>
<p>事務員</p>	<p>1人</p>
<p>調理員</p>	<p>2人（委託）</p>

6. 保育を提供する日

開園日	月・火・水・木・金・土（休園日以外の全日）
休園日	○日曜日、国民の祝日、12/29～1/3 ○感染症（インフルエンザなど）の拡大を防ぐ為の休園 ○悪天候（警報・注意報の発令）による休園又は自由登園

※火災、その他の災害により保育を継続できないと判断した時は、休園日を設けることがあります。

※主要な交通機関の運休等により、保育を提供できないと判断した時は、保育時間の短縮或いは、開所時間を遅延する場合があります。

※台風等の影響により気象庁が事前に人災を警鐘した場合は、休園する場合があります。

7. 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日～土曜日	7時00分～20時00分
---------	--------------

(2) 保育時間

月曜日～土曜日	7時00分から20時00分
---------	---------------

※保育利用可能時間は、就労証明書に基づき、管理者承認の下、利用決定通知を個別にてお渡しします。認定と実際に保育を利用できる時間は異なります。

8. 利用料金

(1) 月額保育料

年齢	連携企業料金	地域枠料金
0歳児	37,100円	47,100円
1歳児	37,000円	47,000円
2歳児	37,000円	47,000円
3歳児	31,100円	41,100円
4歳児	27,600円	37,600円
5歳児	27,600円	37,600円

※無償化対象の場合は、「利用者負担額（月額保育料）」を徴収致しません。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

費用の種類	支払を求める理由	金額
防災ずきん（0～2歳児）	保育に必要なため	3,000円
ベッドシート（2枚）	保育に必要なため	5,500円
入園セット	保育に必要なため	1,500円
行事参加費	保育に必要なため	実費

※入園セット【名札（200円）・帽子（1,300円）】

※実費額を徴収する際には、利用者へ別途、支払いを求める理由及び金額を通知する

(3) 一時預かり利用料

年齢	利用料	給食費	おやつ代
3歳未満児	1時間 1,200円	日額 400円	日額 100円
3歳以上児	1時間 1,200円	日額 400円	日額 100円

※保育料は、10分単位で加算となり、10分経過ごとに200円請求します。

※降園が20:00を過ぎた場合、10分につき450円の利用料を請求します。

※降園が20:00を過ぎることが継続する場合は、個別契約解除とし退園とします。

9. 支払方法

(1)の支払方法	毎月月初に当月分の保育料の請求書をお渡し致しますので、概ね1週間以内に、当社指定の銀行口座へ、振込にてお支払ください。振込手数料はご利用者様の負担となります。
(2)の支払方法	該当月はご請求書に加算して請求致します。(1)と合わせてお支払ください。
(3)の支払方法	保育利用料は、別紙 個別契約書に定める通り、お支払ください。

10. 提供する保育の内容

<デイリープログラム>

時刻	乳児	幼児
7:00	開園・登園	開園・登園
8:00	自由遊び・検温・(授乳・午睡)	排泄
9:00	オムツ交換・片付け 朝の会・出欠確認・水分補給	朝の会(歌)・片付け 出欠確認・水分補給
9:15	おやつ(午前)	
9:30	設定保育・オムツ交換 (お散歩・室内保育)	設定保育(お散歩・室内保育)
11:00	昼食準備・手洗い 昼食(離乳食)	昼食準備・手洗い・給食の歌
12:00	授乳・午睡	昼食・歯磨き・排泄
13:00		紙芝居・手遊びなど 午睡
14:00		
15:00	オムツ交換・手洗い おやつ・授乳	起床・排泄・布団片付け 手洗い・おやつ・歯磨き
16:00	帰りの会・出欠確認 オムツ交換・降園準備	帰りの会(歌)・出欠確認 排泄・降園準備
17:00	自由遊び	自由遊び
18:00		
19:00		
20:00	全員降園・閉園	全員降園・閉園

<全体的な保育計画>

クラス	保育計画
0歳児 (リコ)	十分に養護の行き届いた環境で安心して過ごす
1歳児 (ラウ)	自分でしようとする気持ちを尊重し温かく見守る
2歳児 (プア)	一人一人の成長と集団としての活動の充実を図る

<クラス名>

年齢	クラス名
0歳児	リコ
1歳児	ラウ
2歳児	プア

1 1. 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1,050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1,400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- 自園調理
- 献立の提供
- 食育の取り組み など

当園では、原則月齢9ヶ月が経過後より離乳食の提供を開始しますが、事前にお渡しする食材チェック表の進行状況により、離乳食開始のタイミングが遅れる場合がございますので、予めご了承下さい。

<アレルギー対応について>

当園では、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、適切な対応に努めています。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku03.pdf>)

①アレルギー疾患を持つ子どもの把握

- ・入園面接時に、アレルギーについて保育所での配慮が必要な場合、申し出てもらう。
- ・健康診断や保護者からの申請により、子どもの状況を把握する。

②保護者へ生活管理指導表の配付

- ・アレルギー疾患により、保育所で配慮が必要な場合に保護者からの申し出により配付します。結果が出るまでの期間は、給食、おやつの提供はできませんので、お弁当、おやつをご持参下さい。

③医師による生活管理指導表の記入

- ・主治医、アレルギー専門医に生活管理指導表を記載してもらい保育園に提出して下さい。
(保護者は保育所の状況を医師に説明する)
- ・保護者は、必要であれば、その他資料等を保育所に提出する。

④保護者との面談

- ・生活管理指導表を基に、保育所での生活や食事の具体的な取り組みについて、園長、栄養士、調理員等と保護者が協議して対応を決める。

⑤保育所内職員による共通理解

- ・職員会議にて、子どもの状況、保育所での対応（緊急時等）について職員に周知徹底する。

※園内研修（食物アレルギーについて研修実施）

※園外研修（随時参加）

1 2. 保育園バスの利用等について

<保育園バスの利用目的>

- ・ 戸外活動範囲の拡大（自然や遊具など、数多くの場所や経験を園児に提供する）
- ・ 戸外活動及び行事リハーサル等の送迎（天候や気温に左右されず保育活動を継続する）
- ・ 見学会、交流会など保育行事等に参加する際の送迎（地域の保育園との交流や社会見学を行う）
- ・ その他、園長が許可する保育活動のための利用

<保育園バスの利用注意事項>

※保育園バスの利用は天候・気温・園児の状況を考慮し随時決定する場合があるため、保護者の皆様に保育園バスの利用を事前にご連絡ができない場合があります。

※保育園バスによる登降園の送迎サービスは実施致しません。

※保育園バスの利用に際し、ご利用者様から利用料は徴収致しません。

<保育園バス加入保険>

保険会社	東京海上日動火災保険
保険の種類	自動車総合保険（任意保険）
保険金	対人対物保健：無制限／人身傷害保険：1名につき 3,000 万円
保険の内容	自動車の事故にて死傷した場合に保険が適用されます

<保育園バス利用に関する同意について>

保育園バスの利用については、別紙「保育園バス利用に関する同意書」の内容に同意頂き、保育園ご提出頂くことで、利用が可能となります。保育園バスの利用に同意頂けず同意書をご提出頂けない場合は、お子様の活動がクラス活動と別の活動になります。また、園全体の活動として保育園バスを利用し移動を行う場合、保護者の方の送迎をお願いする場合がありますので、予めご承知頂きますようお願い致します。

1 3. 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

● 0～2 歳児

園より購入していただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・名札 ・ベッドシーツ（2枚） ・防災ずきん ・帽子
揃えていただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・コップセット（毎日持ち帰り） （コップ袋・コップ・歯ブラシ・掛けタオル） ・お昼寝用タオル、シーツ（月曜持参、金曜持ち帰りで洗濯） ・スタイ（2～3枚）（毎日持ち帰り） ・食事用エプロン（毎日持ち帰り） ・オムツ（常時10枚園に置いておいてください） ・オムツ入れ（エコバッグで可）・お着替え袋（2～3着） ・ミルク（園での保管は最長1ヶ月まで） ・哺乳ビン（ガラス製以外のもの） ・避難靴（サイズが合わなくなったものは都度交換）

(2) 毎日持参いただくもの

● 0～2 歳児

<ul style="list-style-type: none"> ・リュック（0歳児に付きましてはリュックでなくても構いません） ・食事用エプロン ・歯ブラシセット（コップ袋に歯ブラシ・コップ・ループ付きタオル）（1～2歳のみ） ・オムツ（ロッカーに置いておく分を常時10枚程度にしてください） ・ビニール袋 ・口拭きタオル ・帽子（月曜持参、金曜持ち帰り洗濯）
--

(3) 服装について

● 0～2歳児

・普段着—動きやすいもの、上下分かれているもの

※オーバーオール、パーカーは避けてください。

(4) その他

○持ち物すべてに記名をお願いします。

1 4. 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください

・コドモンのカードをご持参し来園ください。

・遅刻の場合は9時までに専用アプリにて連絡をしてください。9時半を過ぎても連絡がなく、登園がされていない場合は、当日の給食の準備は出来ません。

・遅刻の連絡がなく9時半以降に登園頂いた場合、設定保育が開始しクラス活動で散歩等に外出している場合は、当日の受け入れが出来ない場合があります。

・保育園の利用に際し、児童の健康状態が芳しくない時はお受け入れが出来ません。児童が体調不良等で園全体またはクラスとしての団体行動が困難な場合は、保育園のご利用をご遠慮いただく場合が御座います。

・保護者の仕事がお休みの場合は、基本的に保育園の利用は出来ません。

・通園の際は、お子様の安全を第一に配慮していただき、手をつなぐなどの対応をお願いします。

・駐車場での事故又は盗難について、園では責任を負いかねます。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください

・コドモンのカードをご持参し来園ください。

・引き渡し後は、園内では遊ばません。また、保護者同士が駐車場等で立ち話などをされるものをご遠慮頂き、速やかに帰園下さい。

・お引き渡し後はお子様から目を離さずに事故など無いようお願いします。お引き渡し後の事故等は保育園は一切責任を負いません。

・駐車場の数に限りがありますので、送迎目的以外の駐車はご遠慮ください。

・保護者の方以外のお迎えはコドモンのカードのご提示をお願いいたします。急用でコドモンのカードがない場合は、保護者の方が保育園に直接ご連絡頂き、お迎えに来られる方をお伝えください。

・コドモンのカードをお持ちでない方がお迎えに来られる場合は、事前に連絡をいただき、お迎えの際には身分を確認させていただきますので、顔写真入りの身分を証明できるものをご持参ください。

15. 保育園と保護者との連携について

● 0～2歳児

- ・ご家庭から保育園に伝えたい園児の様子や、降園方法などの連絡は連絡帳（アプリ）で行います。
- ・欠席、遅刻、早退の連絡は電話またはアプリにてお願いします。
- ・保育開始後の発病、怪我の連絡は園より緊急連絡簿の普段の緊急連絡先の優先順位の1から順番に連絡が取れる連絡先へ電話を入れさせていただきます。また、合わせてアプリからのご連絡をする場合も御座います。
- ・その他、園児の様子などは、その都度電話を入れさせていただきます。

16. 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

園児健康診断	全園児	年2回
歯科検診	全園児	年1回

健康診断・歯科検診の当日に欠席し、別途実施する予備日にも欠席された場合は、保護者の方がお子様の健康診断および歯科検診を受診頂くようになります。また、健康診断・歯科検診を実施頂けない場合はお子様のお預かりができません。

(2) 健康管理、病気のときの対応

● 0～2歳児

- ・入園時に児童票を作成しております。児童票には児童一人一人の健康に関する基本情報や、かかりつけ医、緊急連絡先等を記入して頂きます。児童票の記載事項で、変更があった場合は速やかに保育園に変更の旨をお伝え頂き、常に最新の情報を保つことに留意下さい。
- ・体調の変化が現れた時は、速やかに保護者に連絡をします。
- ・発熱によるお迎えの要請は37.5度とさせていただきますが、園児の様子や体調によっては、園長の判断でお迎え要請の連絡をする場合があります。
- ・お迎えの要請があった場合は、1時間以内にお迎えに来て下さい。保護者の方が、仕事場から1時間以内にお迎えに来られない場合は、予め1時間以内にお迎えに来られる代理人の方を届け出て下さい。
- ・ご家族で、インフルエンザや水ぼうそう等の感染症が発生した場合には、保育園に報告をお願いします。なお、園児が感染症を発症した場合は、登園の際に登園許可書(医師記入)を提出していただきます。(登園許可証・登園届が必要な感染症の詳細はP26に御座います)(登園許可証は重要事項説明書の最後に添付していますのでコピーして利用下さい)

17. 感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・手洗いうがいの指導を行い、習慣になるように日々の生活の中でも意識していきます。
- ・トイレなどの感染しやすい場所の徹底した清掃、除菌を行います。
- ・ノロウイルス対策セット（消毒液、手袋、マスク、エプロン）を常備し、2次感染予防対策を講じています。嘔吐物処理方法に基づき処置を行います。

18. 園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	瀬谷医院
医院長名	川口浩人
所在地	横浜市瀬谷区瀬谷4-8-8
電話番号	045-303-1191

19. 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	大和ハート歯科クリニック
医院長名	原田博士
所在地	大和市大和東2-5-12
電話番号	046-244-0501

20. 一時避難場所、広域避難場所

保育園近隣の一時避難場所、広域避難場所は次のとおりです。

一時避難場所	プロムナード内
広域避難場所	大和スポーツセンター

原則、保育所で待機しますが、災害の状況により上記のとおり定められた避難場所に移動します。保育所との連絡は密に行い、出来る限り早く迎えに来て下さい。なお、予め災害時緊急連絡先の記載をお願いし、内容に変更があった場合は、直ちに保育園に申し出て頂くよう徹底をお願い致します。

21. 緊急時における対応

保育の提供中に、子供の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方が予め指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医または子供の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者との連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、予めご了承願います。

<緊急連絡先>

保護者	予めご指定頂いた連絡先
警察署	大和警察署 046-261-0110
消防署	大和市消防本部 046-261-1119
大和市役所	大和市ほいく課 046-260-5672
大和市児童虐待相談	すくすく子育て課 046-260-5618

2 2. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	大原 利奈
消防計画届出年月日	平成 29 年 7 月 7 日
避難・防犯訓練	避難・防犯訓練（消火・通報） 年 1 2 回
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器

2 3. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険会社	三井住友海上火災保険			
保険の種類	施設賠償責任保険			
保険の内容	支払限度額	身体賠償	1 事故につき	1 0 億円
		財物賠償	1 事故につき	1 0 0 万円

入園時に保護者の方より同意書の提出を頂き、当園が保険料を負担し、独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入します。適用時には一定額の給付が受けられます。

2 4. 業務の質の評価について

保育園の自己評価	実施方法：毎年 1 回 無記名アンケート実施
----------	------------------------

25. ご意見・苦情の申し出について

ご意見・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 高木 俊 電話番号：046-262-3455
相談・苦情解決責任者	氏名 大原 利奈 電話番号：046-262-3455
第三者委員	民生委員 佐藤 恵子
	神奈川県議会議員 藤代 優也

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、ご意見・苦情等を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

26. 連携施設

連携施設の種類	認可保育所
名称	大和オハナ保育園
所在地	〒242-0017 神奈川県大和市大和東1-6-7 木曾ビル2階
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none">・行事への合同参加・異年齢保育及び合同保育の実施

27. 年間行事予定表

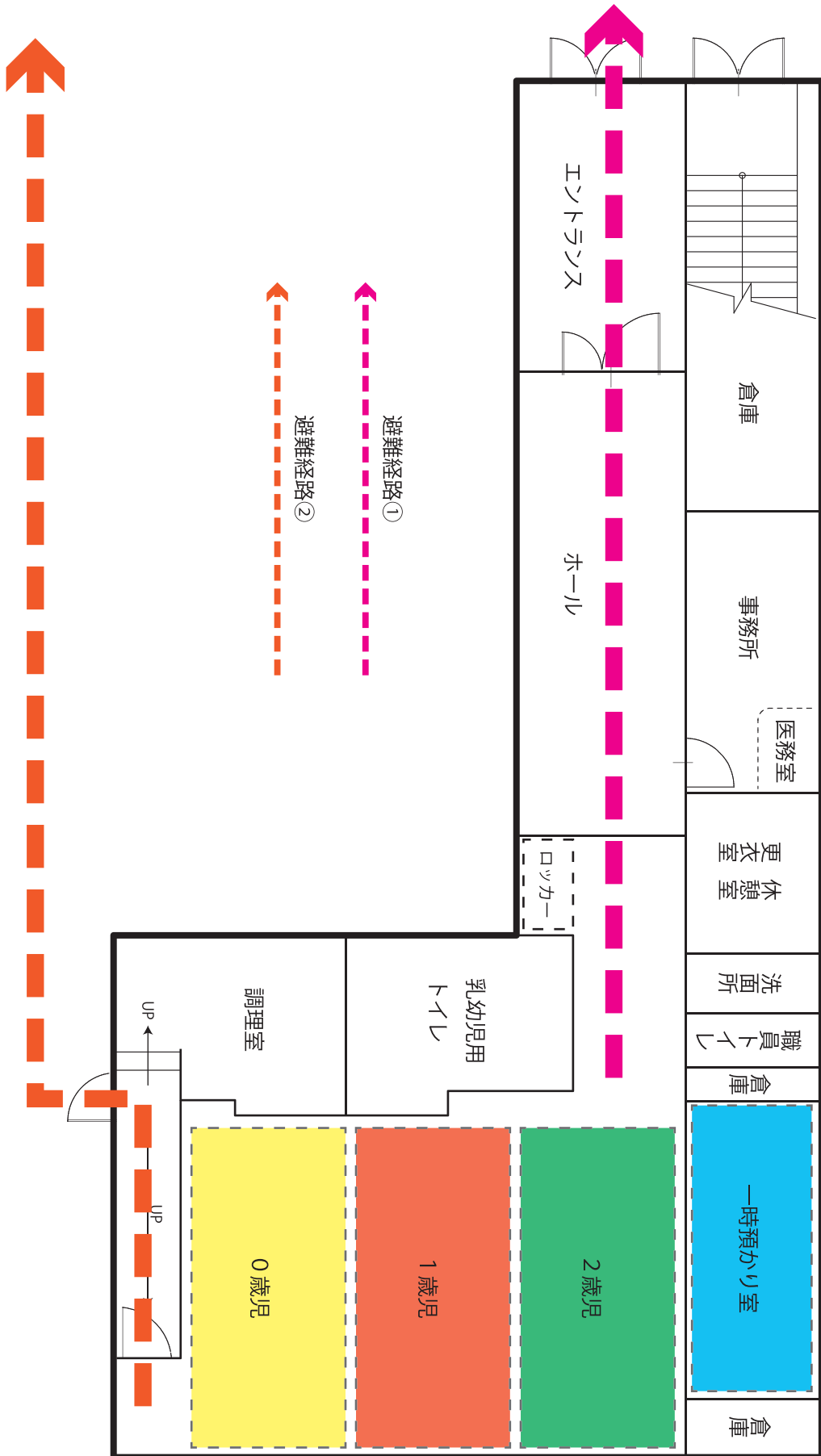
実施月	行事内容	日程
4月		
5月	春の親子遠足	5月16日(土) 予定
6月		
7月	七夕祭り プール開き	7月7日(火) 7月中
8月	夕涼み会	8月22日(土) 別紙にてお知らせ
9月	秋の遠足 運動会	未定(平日、子供のみ) 9月26日(土)
10月	ハロウィンパレード	10月30日(金)
11月		
12月	クリスマス会	12月25日(金)
1月	お餅つき大会	1月7日(木) (お弁当持参)
2月	豆まき お遊戯会(シリウスサブホール)	2月3日(水) 2月27日(土)
3月	ひな祭り	3月3日(水)

※月に一度、LAULAU(おにぎりやお弁当を持ってお出かけ)を予定しております。

※座席やスペース等に制限がある場合、ご参加・観覧頂く保護者の方の人数に制限をさせて頂くことがありますので、予めご了承下さい。

※行事予定は止むを得ず変更となる場合も御座いますので、ご了承ください。

28. 施設平面図



29. その他保育園利用における規則

- 利用開始当初は、児童が環境に慣れるように、慣らし保育が必要となります。慣らし保育のスケジュールは個別に決定し、別途お伝え致します。
- 保育室内は裸足での保育となっております。靴下の着用は出来ません。
- 保育室内は厚生労働省にて定められた室温の管理となっております。防寒防暑の対策は服装にてお願い致します。
- パーカー等のフードが付いている上着や、オーバーオール等の上下が別れていない服、サンダルでの登園は禁止しております。
- 髪留めのピンをつけての登園は禁止しております。髪留めをする場合は、使い捨てではないゴムを利用下さい。
- 虫除けパッチをつけての登園は禁止しております。絆創膏の利用はやむを得ない場合は許可致しますが、必ず事前に報告をお願いします。
- 保育時間は保護者の状況を考慮し決定します。(勤務時間+通勤時間=保育時間として別途利用決定通知書をお渡しいたします)
- 保育園の利用に際し、児童の健康状態が芳しくない時はお受け入れが出来ません。児童が体調不良等で園全体またはクラスとしての団体行動が困難な場合は、保育園のご利用をご遠慮下さい。(例：お散歩不可等)
- 予防接種を受けた当日は、体調の変化が起こりやすいため、保育園でのお預かりは出来ません。
- 保護者の仕事がお休みの場合は、基本的に保育園の利用は出来ません。
- 保護者が仕事を辞められた場合、または仕事場が変わった場合は、就労証明書を再度提出して頂く必要がありますので、直ちに保育園までご報告下さい。
- 原則として園児の送迎については保護者が行なって下さい。どうしても保護者が送迎出来ない場合は、予め代理の方のお名前と続柄を保育園にご連絡頂き、代理の方は顔写真入りの身分証明書をお持ち頂くようお願いします。
- 登降園時はコドモンのカードをご持参し来園ください。
- 引き渡し後は、保育園内では遊べません。また、保護者の方同士が駐車場で立ち話などをされるのもご遠慮頂き、速やかに帰園下さい。お引き渡し後の事故等については、保育園は一切責任を負いません。
- 駐車場の数に限りがありますので、送迎目的以外での駐車はご遠慮ください。規則を遵守されない場合は、駐車場の利用許可を取り下げる場合も御座います。
- 送迎時に駐車場の空きがない場合、路上駐車は絶対におやめください。また、駐車場に空きがなくお迎え予定時間に間に合わず、延長保育料が発生する場合も御座いますので、予めご了承下さい。
- 延長保育料は、渋滞、混雑、交通機関の遅延等のいかなる理由をもってもご請求致します。
- 急なお預かりを利用する方は、電話にてご連絡ください。
- 保護者の方以外のお迎えはコドモンのカードのご提示をお願いいたします。急用でコドモンのカードがない場合は、保護者の方が直接保育園にご連絡頂き、お迎えの方についてお知らせください。コドモンのカードをお持ちでない方のお迎え時には身分確認を行いますので、身分証明書をご持参頂くようお願いします。
- 園児の持ち物には、すべてに記名をお願いします。
- 危険なので、園児のリュックサック等のカバンにキーホルダーは付けないでください。
- 普段の食事が摂れない場合は、個別に食事の対応は致しかねますので、登園をご遠慮ください。
- 原則として、保育園での投薬は致しません。
- 通常開園時の登園は9時半までをお願いします。
- 登降園時のお子様のお支度は、保護者の方が行なって下さい。
- 遅刻の場合は9時までに専用アプリにて連絡をしてください。9時半を過ぎても連絡がなく、登園がされていない場合は、当日の給食の準備は出来ません。
- 遅刻の連絡がなく9時半以降に登園された場合で、設定保育が開始し散歩等に外出している場合は、受け入れが出来ない場合があります。

30. 保育所における感染症の登園基準一覧

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことでひとりひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可書・登園届の提出をお願い致します。

●登園許可書（医師が記入）が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園基準
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風疹（三日はしか）	発しん出現の前 7 日からあと 7 日間くらい	発しんが消失していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過していること（乳児にあっては、3 日経過していること）
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 から 2 日前からかさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結核熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱・充血等の主な症状が消失した後、2 日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適切な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数字置換数日間	結膜炎の症状が完全に消失していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)		医師により感染のおそれがないと認められていること。
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数か月後排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

●登園届（医師の診断を受け保護者が記入）が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園基準
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 2 4～4 8 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現の 1 週間前	全身症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	症状のある期間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 8 弁の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになつてから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく前進状態が良いこと

登園許可書

BABY MAHALO

管理者 森 知佳 殿

クラス

氏名

病名

上記の病名で、

年 月 日から 年 月 日までの

日間治療中でしたが、 年 月 日

診察の結果、治癒したことを認め、登園を許可します。

年 月 日

主治医 住所

氏名

印



BABY MAHALO

株式会社Ohana

〒242-0017 大和市大和東 1-6-7 木曾ビル 101 号

TEL : 046-244-0861 FAX : 046-244-0862

<http://baby-mahalo.jp>